

第2号様式（第12条関係）

令和5年度 第1回大和市個人情報保護審査会 会議要旨

1 日 時 令和5年5月22日（月） 午前10時00分から午後12時10分

2 場 所 大和市役所 本庁舎委員会室（5階）

3 出席者 久保博道会長、篠田優里委員、関根孝子委員、佐藤直大委員  
（柴田憲司委員は欠席）

4 傍聴人数 0人

5 次 第

（1）事務局の人事異動について

（2）会長あいさつ

（3）報 告

① 保有個人情報に係る事故発生状況報告

【大和市立病院】

② 保有個人情報に係る事故発生状況報告

【こども部すくすく子育て課】

（4）議 題

① 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：継続審議）

【3件併合審理／No. 20, No. 21, No. 22 案件：総務部 総務課 政策法制係】

② 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：新規案件）

【No.23 案件：健康福祉部 生活援護課】

③ 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：新規案件）

【No.24 案件：健康福祉部 障がい福祉課】

6 その他

## 7 議事要旨

### (1) 報告

#### ① 保有個人情報に係る事故発生状況報告【大和市立病院】

(担当課から報告)

委員 退院時の誤交付とのことだが、事故が発生・発覚した4月21日に薬手帳を回収しなかったのか。

担当課 同日の段階では対象の薬手帳は捜索中で回収できなかった。

委員 報告までに時間がかかっているが、理由があるのか。

担当課 薬手帳の所在を確認してから報告すべきと考えたため、時間がかかった。24日に手元に別の患者の薬手帳がないかどうかを確認している。もし見つかった場合は、27日に持ってくるとの申出であった。

会長 今後は担当課の策定する再発防止策で対応するかたちでよろしいか。

(全員了承)

#### ② 保有個人情報に係る事故発生状況報告【こども部 すくすく子育て課】

(担当課から報告)

委員 誤送付されたバーコードシールとはどのようなものか。

担当課 問診票などに貼っていくものであり、本人確認に用いるものである。

委員 バーコードシールは一般の方が読み取って使うことができるのか。

担当課 一般の方が読み取ることはできない。

会長 本件ではカタカナ氏名の方が問題ということか。

担当課 そうである。ほとんどが未開封のまま回収できたが、2名の方が開封してしまっていた。

委員 このようなことはこれまでなかったのか。

担当課 このようなミスは通常発生しない。今回は日付に誤りがあったために封入をやり直すという特殊な対応をしたことが原因でミスが発生した。

会長 今後は、担当課の策定する再発防止策で対応するかたちでよろしいか。

(全員了承)

(2) 議 題

① 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：継続審議）【3件併合審理／No. 20, No. 21, No. 22 案件 総務部 総務課 政策法制係】

（審査請求案件のため、非公開）

② 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：新規案件）【No. 23 案件：健康福祉部 生活援護課】

（審査請求案件のため、非公開）

③ 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について（諮問：新規案件）【No. 24 案件：健康福祉部 障がい福祉課】

（審査請求案件のため、非公開）

以上